

京都府における 地震対策の取組について

南本 尚司
Hisashi MINAMIMOTO

京都府危機管理監 兼 危機管理部部長

プロフィール



1984年 京都府 事務吏員
2013年 京都府商工労働観光部総合就業支援室 参事
2015年 京都府商工労働観光部 観光振興課長
2018年 京都府商工労働観光部 観光政策監
2019年 京都府南丹広域振興局 副局長（園部）
2021年 京都府南丹広域振興局長
2023年 京都府危機管理監（危機管理部部長兼務）
現在に至る

1. はじめに

自然災害のうち、地震に対する京都府の取り組みについては、京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランを策定し、住宅や公共施設の耐震化に加え、道路、上下水道の耐震化などのハード対策を進めているところである。

また、地震発生時の身を守る行動について、府民日よりSNSなどによる啓発を行うとともに、地域防災の担い手育成に向け、防災教育を拡充するなど、ソフト対策にも取り組んでいるところである。

2. 地震の被害想定見直し等について

令和6年4月に公表した花折断層帯地震の被害想定見直し結果については、耐震化率の向上や人口減少などにより、平成20年度の結果と比べ、建物被害や人的被害は減少したものの、ひとたび地震が発生すれば甚大な被害が生じることに変わりはないことから、地震防災対策に万全を期する必要がある。

加えて、新たに電気機器や配線からの出火を想定したことにより、焼失建物が増加することが明らかになったことから、感震ブレーカーの設置など、地震発生時の防火対策について進めていく必要があると考えている。

また、液状化の危険度が高い地域においては断水率が高く、復旧までに長期間を要することが判明し、令和6年能登半島地震においても、下水道が甚大な被害を受けたことに加え、断水のため手洗いができず、衛生環境が悪化し、感染症のリスクが高くなるなどの課題が生じたため、避難生活の長期化や衛生環境の悪化などへの対策についても、市町村とともに検討しているところである。

加えて、地域ごとの特性に応じた地震対策を行うため、府内各地の主要断層の被害想定についても見直しを進めているところである。

3. 京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの見直し

京都府では、令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえ、京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プラン

を令和6年度中に全面的に見直すこととしており、4月には地震対策専門家会議を設置し、避難所の環境整備や運営体制、備蓄物資の確保や輸送のあり方、大規模な断水被害への対応などについて、検討を進めているところである。

とりわけ、トイレの確保等、避難所における環境整備については、道路が寸断した場合に備え、市町村と分担して備蓄している簡易トイレや凝固剤などの確保について検討を進めるとともに、洋式トイレや手洗い場を備えたトイレトレーラーの確保の他、非常用浄化槽の活用について市町村とともに検討を進めている。

また、水道管、下水道管の耐震化については、幹線となる府営水道施設や流域下水道施設、市町村の上下水道施設の耐震化に加え、災害時の重要拠点となる医療機関のほか、避難所となる学校や公民館への簡易水道の管路の耐震化に取り組んでいる。

4. 京都府危機管理センターの運用開始

あらゆる危機事象への対応の拠点となる京都府危機管理センターが令和6年3月に運用を開始し、同年8月に発生した宮崎県日向灘を震源とする地震や台風第10号などにおいても、関係職員やリエゾンが同センターに集結し、迅速かつ円滑な初動対応を進めてきたところである。

激甚化・頻発化する災害発生時においても、同センターの機能を活用し、適切に対応していくため、市町村や消防、警察、自衛隊などと連携した災害対策本部の運営訓練を定期的に行うとともに、災害時に従事する非常時専任職員約300名の研修を行うなど、職員自身の災害対応力の向上を図っている。

5. おわりに

京都府内の断層帯地震のみならず、南海トラフ地震の脅威に対して万全の体制を確保するとともに、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を市町村など関係機関とともに進めていくことにより、災害に強い京都づくりを実現し、府民の皆様の安心・安全を確保してまいりたい。